



# 情報公開制度及び 個人情報保護制度の 運用状況について (令和6年度)



深谷市総務部総務防災課

## 令和6年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

### 第1 情報公開制度の運用状況

#### 1 請求・申出の受付件数

(1) 公開請求の受付件数 22件

(2) 任意公開申出の受付件数 0件

※ 「任意公開申出」とは、合併前の深谷市、岡部町、川本町及び花園町から承継された情報のうち平成17年12月31日までに職員が作成し、又は取得した情報の公開を求める場合をいいます。

#### 2 請求・申出の処理件数

| 区分     | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 存否不応答 | 取下げ | 却下 | 合計 |
|--------|----|------|-----|-----|-------|-----|----|----|
| 公開請求   | 12 | 19   | 2   | 2   | 0     | 2   | 0  | 37 |
| 任意公開申出 | 0  | 0    | 0   | 0   | 0     | 0   | 0  | 0  |
| 合 計    | 12 | 19   | 2   | 2   | 0     | 2   | 0  | 37 |

※ 1つの請求・申出において複数の所管課及び処理区分が該当する場合があります。したがって、請求・申出の受付件数と処理件数は、一致しないことがあります。

#### 3 部分公開、非公開等の理由

| 非公開の理由        | 条例の根拠条項 | 処理件数 |
|---------------|---------|------|
| 個人に関する情報      | 第7条第1号  | 8    |
| 法人等に関する情報     | 第7条第2号  | 2    |
| 意思形成過程に関する情報  | 第7条第3号  | 1    |
| 事務事業の執行に関する情報 | 第7条第4号  | 3    |
| 公共の安全、秩序維持情報  | 第7条第5号  | 13   |
| 法令等制限情報       | 第7条第6号  | 0    |
| 文書不存在         | 第14条    | 2    |
| 合 計           |         | 29   |

※ 1つの決定で複数の非公開の理由が該当する場合があります。したがって、部分公開及び非公開の処理件数と、非公開情報の内訳件数は、一致しないことがあります。

#### 4 請求・申出の内容別の処理件数

| 内 容               | 処理件数 |
|-------------------|------|
| 市が加入している保険に関するもの  | 1 4  |
| 土地、地番図、図面等に関するもの  | 7    |
| 防火施設等消防に関するもの     | 2    |
| 工事等の見積単価に関するもの    | 1    |
| 苦情、要望書、議事録等に関するもの | 1    |
| その他               | 1 2  |
| 合 計               | 3 7  |

#### 5 実施機関別処理件数

| 実施機関                              | 処理件数         |
|-----------------------------------|--------------|
| 市長<br>(うち水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長) | 2 7<br>( 4 ) |
| 教育委員会                             | 8            |
| 選挙管理委員会                           | 0            |
| 監査委員                              | 0            |
| 公平委員会                             | 0            |
| 農業委員会                             | 0            |
| 固定資産評価審査委員会                       | 0            |
| 消防長                               | 2            |
| 議会                                | 0            |
| 合 計                               | 3 7          |

#### 6 審査請求の状況

審査請求件数     2 件

#### 7 令和5年度（参考）

受付件数     6 0 件

処理件数     6 0 件

審査請求     1 件

## 第2 個人情報保護制度の運用状況

### 1 個人情報の開示請求の受付件数 15件

### 2 開示請求の処理件数

| 区分   | 開示 | 部分<br>開示 | 不開示 | 不存在 | 存否<br>不回答 | 取下げ | 合計 |
|------|----|----------|-----|-----|-----------|-----|----|
| 開示請求 | 3  | 11       | 1   | 0   | 0         | 0   | 15 |

※ 1つの請求において複数の所管課及び処理区分が該当する場合があります。したがって、請求の受付件数と処理件数は、一致しないことがあります。

### 3 部分開示、不開示等の理由

| 不開示の理由                | 法律の根拠条項    | 処理件数 |
|-----------------------|------------|------|
| 開示請求者の生命等の侵害のおそれがある情報 | 第78条第1項第1号 | 0    |
| 第三者の個人に関する情報          | 第78条第1項第2号 | 10   |
| 法人等の事務事業に関する情報        | 第78条第1項第3号 | 1    |
| 国家の安全等に関する情報          | 第78条第1項第4号 | 0    |
| 公共の安全、秩序維持情報          | 第78条第1項第5号 | 6    |
| 意思形成過程に関する情報          | 第78条第1項第6号 | 2    |
| 事務事業の執行に関する情報         | 第78条第1項第7号 | 4    |
| 文書不存在                 | 第82条第2項    | 0    |
| 合 計                   |            | 23   |

※ 1つの決定で複数の不開示の理由が該当する場合があります。したがって、部分開示及び不開示の処理件数と、不開示情報の内訳件数は、一致しないことがあります。

### 4 開示請求の対象情報の内容別の処理件数

| 内 容               | 処理件数 |
|-------------------|------|
| 戸籍謄本等の写しの交付に関するもの | 9    |
| 請求者に係る相談記録等に関するもの | 5    |
| 火災調査報告書に関するもの     | 1    |
| 合 計               | 15   |

5 実施機関別処理件数

| 実施機関        | 処理件数 |
|-------------|------|
| 市長          | 14   |
| 教育委員会       | 0    |
| 選挙管理委員会     | 0    |
| 監査委員        | 0    |
| 公平委員会       | 0    |
| 農業委員会       | 0    |
| 固定資産評価審査委員会 | 0    |
| 消防長         | 1    |
| 議会          | 0    |
| 合計          | 15   |

6 審査請求、訂正請求及び利用停止請求の状況

審査請求 0件

訂正請求 0件

利用停止請求 0件

7 令和5年度（参考）

受付件数 20件

処理件数 20件

審査請求 0件

個人情報の訂正等請求 0件